

令和3年度 第2回茨木市障害者施策推進分科会 意見集約及び回答書

(資料1参照)【議題1】第5次長期計画・障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)に係るアンケートの実施について

(1) 調査対象(①身体・知的・精神障害者、②精神障害者(入院患者)、③就労支援事業所利用者、④障害児通所支援サービス利用者)に関するご意見

発言委員	頁	対象者項目	ご意見等	回答
1 富澤委員	—	全項目共通	<p>広範囲にわたり意見聴取されていることがわかりました。各項目について、具体的にどのような質問文となっているかが重要だと考えます。</p> <p>例えば、「権利擁護」という言葉をどう理解しているかによります。支援の視点から見ると、「(サービス利用等の)権利の行使」を支援することですが、多岐にわたります。自身が使えることのできるサービスの理解などが回答に影響すると感じました。</p>	<p>今回の議題では、アンケート実施における大まかな項目の確認を趣旨とさせていただいており、各質問項目の選択肢については、次回分科会でご意見を頂戴する予定としております。</p> <p>アンケートの作成にあたっては、いただいたご意見を踏まえ、個々の理解度により、回答内容に影響が生じないよう、わかりやすいアンケート作りに努めてまいります。</p>
2 山口委員	—	全項目共通	<p>実施に際して、対象者にアンケート内容を分かりやすく伝えたり、記入や手続き等のサポートが受けられると、よりよい調査結果が得られるのではないのでしょうか。</p>	<p>身近な方でサポートしていただける方がいない場合等に、障害福祉課等に相談いただける旨の内容を記載するなど、回答が得られやすいような工夫に努めます。</p>
3 竹岡委員	—	全項目共通	<p>アンケート実施は賛成です。実施対象者は障害者本人のみでしょうか。家族やヘルパーや身近な支援者にも意見を求める機会は別に設けているのでしょうか。本人が答えられない状況の方は家族や付き添いが答えるのでしょうか。</p> <p>ヘルパーなど働いている意見とは別に、いつも障害者の方と寄り添っていく上で今回のアンケート項目に対する意見もあるかと思うので今回の目的である第5次長期計画などに反映できるなら、そういった対象者を広げて実施したほうがいいのではないかと思います。</p>	<p>前回の実施内容では、対象者は、障害当事者(代筆の場合は、本人の意思を尊重して記入)となっており、家族、ヘルパー等の意見聴取の機会は特設しておりません。</p> <p>ご意見いただきました、調査対象の拡充については、検討いたします。</p>
4 高田委員	墨字：2～4頁 点字：5～11頁	身体・知的・精神障害者	<p>記入者が本人の時と保護者や介助者では、「4 情報入手やコミュニケーションの状況」、「5 相談などについて」、「10 介助者(介護者)の状況」の回答が変わってくる質問があるように思います。</p>	<p>家族等による代筆の場合には、可能な範囲で本人の意思を尊重して代筆し、ご回答いただけるよう注釈を付けるなど、記入者により、回答内容が異なることが無いように努めます。</p>
5 富澤委員	墨字：7頁 点字：16～20頁	障害児通所支援サービス利用者	<p>特にありません。(やむを得ないことですが)障害児通所支援サービス利用者の回答者の多くは介護者(保護者)の回答であることが想定されますので、就学児については一人でも多くご本人の意見を聴取していただきたいです。</p>	<p>質問項目によっては、児童の意向も反映されるような工夫に努めます。</p>

(2) 質問項目の追加に関するご意見

No.	発言委員	頁・対象者項目	区分	ご意見等		回答
				追加提案項目	理由	
1	中西会長	墨字：2頁 点字：6頁 身体・知的・精神障害者	区分2「地域での暮らし方やふだんの生活」	①生活で困難な（手助けが必要な）生活活動について ②バリアフリーできない場所・理由	①項目には生活場所や日中の過ごし方、心配事などがあるがどのような生活活動に問題があるのかという項目がないため。 ②バリアフリーに関して、意向や場所は書かれているができない理由が書かれていないため。	質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
2	太田委員	墨字：2頁 点字：6頁 身体・知的・精神障害者	区分2「地域での暮らし方やふだんの生活」	①「現在の生活場所」の選択項目に「自宅（ヘルパー等を利用した自立生活）」を追加してください。 ②「将来の生活場所」の選択項目に「自宅（ヘルパー等を利用した自立生活）」を追加してください。 ③「生活する上での希望」の選択項目に「日中や夜間の介護や見守りを頼めるヘルパー等がいる」を追加（修正）してください。	居宅介護や重度訪問介護を利用して自宅で生活ができることを知らない方が多いため、障害者が地域で生活するためのサービスとして選択肢として上げておく必要がある。 特に重度訪問介護は、重度障害者の地域生活を支えるサービスであり、見守りを含む長時間のヘルパー利用が可能であり、施設入所支援やグループホーム以外の選択肢として上げておく必要がある。	質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
3	竹岡委員	墨字：2頁 点字：6頁 身体・知的・精神障害者	区分2「地域での暮らし方やふだんの生活」	「平日の日中の過ごし方」がどう答えていいかわかりにくい。	何を聞きたいのか例としてあげるとか。	質問項目に対して、選択肢を設ける予定をしております。
4	中西会長	墨字：2頁 点字：6～7頁 身体・知的・精神障害者	区分3「外出や社会参加の状況」	①主に外出する場所（2～3カ所） ②外出したいが障害を理由に外出できない場所について	どのような場所に外出するのか。 行きたいが行けない場所があるのかなどがあると思う。	「外出目的」及び「外出できない理由、外出する際困ること」の項目と内容が類似するため、精査いたします。
5	中西会長	墨字：2頁 点字：7頁 身体・知的・精神障害者	区分4「情報入手やコミュニケーションの状況」	生活情報や防災情報をどのような手段で誰から入手しているか。	日々の生活に必要な情報や防災の情報についての項目がないため。	「市提供の情報の入手先」の項目と内容が類似するため、精査いたします。
6	富澤委員	墨字：2頁 点字：7頁 身体・知的・精神障害者	区分4「情報入手やコミュニケーションの状況」	障害者のデジタルデバインドについてですが、「情報入手やコミュニケーションの状況」に含めることは賛成です。他にも、相談相手との手段を問うことができると思いました。	—	ご意見を踏まえ、質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
7	宮林委員	墨字：2頁 点字：7頁 身体・知的・精神障害者	区分4「情報入手やコミュニケーションの状況」	デジタル化の利用状況、利用しないあるいはできない理由、利用希望の有無、利用するための方法（例えば、端末入手の補助や障害種別・程度に応じた講習会の実施等）	知的障害者や視覚障害者にとっては、今のデジタル化について行けない人も多いと思います。デジタル難民にならないような対策が急務の課題だと思います。	質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
8	中西会長	墨字：3頁 点字：7～8頁 身体・知的・精神障害者	区分5「相談などについて」	「悩みごとや心配ごとの相談相手」が何人ぐらいいるか。	相談相手は項目であるがどの程度のネットワークがあるのかを把握するため。	当該質問項目においては、「相談できる人」について、選択肢を設け、複数回答していただけるような質問形態を予定しております。
9	中西会長	墨字：3頁 点字：8頁 身体・知的・精神障害者	区分6「就労状況」	①職場の対応で困っていること ②職場はバリアフリーや合理的配慮で対応されていますか。	本人の就労状況の項目はあるが、職場についての質問項目がないため。	①「働くなかで、困っていること」の項目と内容が類似するため、精査いたします。 ②質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。

10	太田委員	墨字：3頁 点字：9頁 身体・知的・精神 障害者	区分7「障害福祉サービスの 利用状況」	「居住系サービスの利用状況」の選択項目に「ヘルパー（居宅介護・重度訪問介護）を利用した生活」を追加してください。また、前記に伴い「居住系サービス等の利用状況」と修正を行う。	居宅介護や重度訪問介護を利用して自宅で生活ができることを知らない方が多いため、障害者が地域で生活するためのサービスとして選択肢として上げておく必要がある。 特に重度訪問介護は、重度障害者の地域生活を支えるサービスであり、見守りを含む長時間のヘルパー利用が可能であり、施設入所支援やグループホーム以外の選択肢として上げておく必要がある。	質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
11	竹岡委員	墨字：3頁 点字：9頁 身体・知的・精神 障害者	区分7「障害福祉サービスの 利用状況」	「その他サービスの利用状況」がざっくりしていて分からない。	本人が茨木市での障害者に対するサービスが何があるかよくわかっていない場合もあると思うので具体的に書いた方がいいのではないかと。	質問項目に対して、「移動支援」や「地域活動支援センター」等サービスの選択肢を設けるとともに各サービスの内容説明の記載を予定しております。
12	中西会長	墨字：3頁 点字：10頁 身体・知的・精神 障害者	区分8「障害者に対する市民の 理解」	①「差別や偏見・疎外感を感じる時」と「差別などいやな思いをした経験」の質問項目を統合する。 ②差別や偏見を感じて自信をなくすことはありますか。	①よく似ているので、併せていいと思います。 ②自分に対する偏見を持つことがよく言われているのでそれに対する項目を挙げました。	①各質問項目について、それぞれ選択肢を設けているため、質問項目については、現行のままを考えております。 ②質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
13	中西会長	墨字：3頁 点字：10頁 身体・知的・精神 障害者	区分9「災害時の避難等」	①災害時の避難場所を知っているか。 ②災害時の非常時の備品や機器対応（予備などの準備）はできているか。 ③避難所などでの要望・避難所で気になること。	災害に関しての質問を追加	質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
14	山口委員	墨字：5頁 点字：11頁 精神障害者（入院 患者）	—	家族状況について	精神科病院でも8050問題があり、退院阻害要因にも入院の原因にもなっていると考えられるため。	質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
15	中西会長	墨字：5頁 点字：12頁 精神障害者（入院 患者）	区分3「退院後の生活」	①退院に当たって家族や親類の協力は得られているか。 ②退院後の生活で悩みごとや心配事の相談相手・相談できる人の人数	①退院の時に家族の支援がないときがあるのでその項目を追加 ②相談できる人がどれくらいいるのかを把握することが大切である。	質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
16	太田委員	墨字：5頁 点字：12頁 精神障害者（入院 患者）	区分3「退院後の生活」	「退院意向」の回答について記入者ごとの集計も追加する。	本人以外の意向は、本人の意向を必ずしも反映しているとは言えないため、本人の意向とは分けて把握する必要があるため。	家族等による代筆の場合には、可能な範囲で本人の意思を尊重して代筆し、ご回答いただけるよう注釈を付けるなど、記入者により、回答内容が異なることが無いように努めます。
17	太田委員	墨字：5頁 点字：12頁 精神障害者（入院 患者）	区分3「退院後の生活」	「退院するために必要な条件」の文言を「（変更案）退院できない理由」に変更する。	意向を聴き取る側が「条件」と書くことは、当事者に対して「この条件を満たさなければあなたは退院できないですよ」というメッセージと誤解されることがありえるため。	ご意見を踏まえ、質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
18	山口委員	墨字：5頁 点字：12頁 精神障害者（入院 患者）	区分3「退院後の生活」	「退院するために必要な条件」について、実際の表記は違うかとは思いますが、当事者が返答しやすい表記だとありがたいです。	退院したいけどさせてもらえないと考えている方は、退院するために必要な条件を家族や医療関係者から出されている（納得できてないけど）かなとも思います。 退院を考える時に心配なこと、不安なこととして、本人目線で返答してもらえような配慮をお願いしたいです。	ご意見を踏まえ、質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。

19	中西会長	墨字：5頁 点字：14頁 精神障害者（入院患者）	区分5「障害者に対する市民の理解について」	「差別や偏見・疎外感を感じる時」と「差別などいやな思いをした経験」の質問項目を統合する。	同じような質問なので合わせてもいいと考える。	各質問項目について、それぞれ選択肢を設けているため、質問項目については、現行のままを考えております。
20	宮林委員	墨字：6頁 点字：14頁 就労支援事業所利用者	—	賃金の内容については触れられるのか。	—	前回アンケートの内容では、賃金に関する項目はありませんでしたが、今回、質問項目の追加について、検討いたします。
21	山口委員	墨字：7頁 点字：16頁 障害児通所支援サービス利用者	—	障害児相談支援(計画相談支援)の認知度について	障害児相談支援(計画相談支援)について、特に達成率が低調であり、希望する人が利用できるという以前に、知らない保護者も多いと聞くため。	サービスを利用される際には相談支援制度についてご案内を行っているところですが、質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
22	多本委員	墨字：7頁 点字：16頁 障害児通所支援サービス利用者	—	サポートブック「いばらきっ子ファイル」の利用状況、改善を望む点	「いばらきっ子ファイル」は茨木市子育て支援課が作成・配布しているサポートブックであり、その利用状況を把握することは重要です。学校園に子どもの特性を理解してもらうツールであり、成育歴などの記録は障害基礎年金の申請時などに役立ちます。アンケート項目に入れることで「いばらきっ子ファイル」の利用促進につながり、より良いものにするため利用者からの意見も広く集められます。	質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
23	多本委員	墨字：7頁 点字：16頁 障害児通所支援サービス利用者	—	保育・教育と福祉との連携について（保育所等訪問支援の利用状況、学校園で合理的配慮を受けられていると思うか）	療育を受けて特性に合った手立てを家庭ができるようになって、その情報が一日の大半を過ごす学校園と共有できなければ、障害児本人が混乱し登校拒否になりかねません。保護者もよりしんどくなります。どれくらい連携できているのかを知ることが障害児の子育て支援をする上で大切です。	質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。
24	多本委員	墨字：7頁 点字：16頁 障害児通所支援サービス利用者	区分1「対象者の属性」	子どもの在籍先（家庭保育、保育園所、公立幼稚園、私立幼稚園、小中学校の通常学級・通級指導教室・支援学級、府立高校の共生推進教室・自立支援コース、私立高校、府立支援学校など）	在籍先の分布が分かれば、障害児本人と保護者あるいは保育・教育現場に有用な情報を確実に届けるための発信経路・方法を考えることができます。	質問項目の内容修正・追加について、検討いたします。

(3) 質問項目の削除に関するご意見

	発言委員	頁・対象者項目	区分	ご意見等		回答
				削除提案項目	理由	
1	中西会長	墨字：2頁 点字：6頁 身体・知的・精神障害者	区分2「地域での暮らし方やふだんの生活」	将来の生活場所	現在のことを中心に質問項目を立てた方がよいと思う。また、将来の生活場所という内容が漠然としているため。	ご意見を踏まえ、質問項目の内容修正・削除について、検討いたします。
2	中西会長	墨字：2頁 点字：6頁 身体・知的・精神障害者	区分3「外出や社会参加の状況」	区分名称について	項目は「外出」と「社会参加」となっているが、質問内容が外出の内容なので社会参加を削除してもよいと思う。	質問項目の選択肢の中に社会参加の内容が含まれるため、現行のままを考慮しております。
3	中西会長	墨字：2頁 点字：6頁 身体・知的・精神障害者	区分3「外出や社会参加の状況」	今後やってみたいこと	現在のことを中心に質問項目を立てた方がよいと思う。また今後やってみたいことという内容が漠然としているため。	内容については、選択肢を設けております。質問項目の内容修正・削除については、ご意見を踏まえ、検討いたします。
4	中西会長	墨字：2頁 点字：7頁 身体・知的・精神障害者	区分4「情報入手やコミュニケーションの状況」	十分な情報提供の状況	項目が抽象的でよくわからなかったため。	当該項目については、「市が提供する情報について、十分な情報提供ができていないか。」の質問に対して、「できている」、「できていない」を選択していただき、「できていない」を選択した方については、次の質問で「どのように提供してもらいたいか。」を選択してもらうようになっているため、その他ご意見がある場合を除き、現行のままでの実施を考慮しております。

(資料2参照)【承認案件1】茨木市立障害者施設のあり方に関する検討会議について
 検討会議を全3回実施し、そこでの意見を参考に次期指定管理者制度の継続を進めていくことに対して、承認を諮った。

承認する11票、承認しない0票

	発言委員	ご意見等	回答
1	山口委員	指定管理施設には、地域生活支援拠点の整備を進める中で、積極的に関わる位置に立ってもらえることを期待しています。家族が元気なうちの準備を考えるうえで、体験の機会・家族の高齢化に伴う医療的ケアを要する方の今後の支援体制を考える際には、力を発揮していただきたいです。	今回、いただいたご意見及び検討会議でのご意見等を踏まえて、今後も指定管理施設の運営に努めてまいります。
2	多本委員	障害福祉センターハートフルのあり方検討で「障害のある人となない人との交流につながる」ような利用対象の広がりについて意見が出ていたようですが、全くその通りだと思います。障害のない人がある人と気軽にふれあえる、美味しくておしゃれなカフェがあればいいなあ、と思います。また、時には障害児者と健常児者がともに楽しめるような講座や体験会の開催も検討してもらえるといいかもしれません。障害児者の「きょうだい」のしんどさへの支援も考えてみてはどうでしょうか。	今回、いただいたご意見及び検討会議でのご意見等を踏まえて、今後も指定管理施設の運営に努めてまいります。 また、講座等の提案に関しましては、今後の参考とさせていただきます。

【その他】報告案件（資料3及び4）等本会議内容に関することについて

No.	発言委員	資料・頁	ご意見等	回答
1	富澤委員	資料3	いずれの報告案件についても、ご本人のニーズを起点として展開されることが重要であると感じました。	ご意見を踏まえ、取組を推進してまいります。
2	中西委員	資料3 墨字：1頁 点字：2頁	連続講座について、障害福祉学習でポッチャを学校で行った内容が書かれており、いい取り組みだと思う。ただ、障害者とスポーツが楽しめただけでなく、障害者と健常者が実は同じような生活で悩んだり困ったりしている共通点を発見できるような取り組みが増えるといいと思う。身近に感じることでぜひ生活者としては同じであることを理解できる取り組みを考えてほしいと思う。 障害についてどのように理解し、差別や偏見をなくしていくのかということはとても重要である。一般に流布している障害者イメージを修正していくこと、障害者と健常者は大して変わらないことを伝えていくことが重要である。	ご意見を踏まえ、取組を推進してまいります。
3	多本委員	資料3 墨字：1頁 点字：2頁	連続講座について、小中学校での福祉教育学習が車いす体験や盲導犬・白杖についてなど身体障害分野に偏っているのが気になっています。パラスポーツ体験は子ども達にとって楽しみながら身近に感じ学べるので良いと思います。 麻痺など身体障害があっても知的障害がない場合もあるのだと伝えていかねばならないですし、精神疾患や発達障害、体の中の機能障害への正しい理解など、パッと見て分かりにくい障害についても研修啓発の方法をもっと工夫していく必要がありますね。	ご意見を踏まえ、取組を推進してまいります。
4	中西委員	資料3 墨字：3頁 点字：11頁	進路マップについて、就学前の保護者から手帳を取得すると就職できないなどの誤解をいかに無くしていくのが重要であり、どのような情報提供が親御さんにできているのかその方法などを考える必要があると思われる。	ご意見を踏まえ、取組を推進してまいります。
5	多本委員	資料3 墨字：3頁 点字：11頁	進路マップについて、進路マップの作成は良かったです。小さなお子さんの保護者は将来に不安ばかり持たれています。少しでも先の見通しが得られれば、子育てに前向きになれます。障害児と保護者、両者に関わる全ての関係部署に配布されることを望みます。 進路マップを見た複数の保護者からは「支援学校小学部→地域の中学校」のルートは現実的にあり得ないね、という意見がありました。	ご意見を踏まえ、取組を推進してまいります。
6	大川委員	資料3 墨字：3頁 点字：11頁	進路マップについて、ぜひ、小中学校に通う支援級の保護者や担当の先生への配布を進めてほしい。将来を見据えた支援に繋げてほしい。地域の小中学校の学校の先生に将来のことを話した際に、どのような進路（支援学校や高等学校卒業後）があるのか情報が乏しく、将来に向けて「今」できそうなこと（支援）を積み重ねてほしい。	ご意見を踏まえ、取組を推進してまいります。
7	竹岡委員	資料3 墨字：3頁 点字：11頁	進路マップについて、実際にどんなものか見てみたかったので同封してほしかった。 次回でも配布していただければありがたい。	別添「進路マップ」をご参照ください。
8	中西委員	資料4	付帯意見を含めて対応をお願いします。	ご指摘の内容について保育・幼稚園所管課とも共有するとともに、ご意見を踏まえながら検討してまいります。
9	富澤委員	資料4	療育体制の整備・充実は重要な課題です。障害や発達の遅れのある子どものためということだけではなく、多様な子どものなかで育つことは社会環境としても重要なことだと考えます。	ご指摘の内容について保育・幼稚園所管課とも共有するとともに、ご意見を踏まえながら検討してまいります。
10	高田委員	資料4	乳幼児期の間は、どこの園等に所属していても、同じように保育・教育を受けることが大切だと思います。在籍しながらも療育で補う機会が多ければ、小学校へ入学した時のギャップが少なくなるのではないかと思います。	ご指摘の内容について保育・幼稚園所管課とも共有するとともに、ご意見を踏まえながら検討してまいります。

11	多本委員 資料4	<p>障害を理由に私立幼稚園から入園を断られるケースは今でもあります。入園後も年少から年中へ上がるタイミングで障害を理由に転園するように言われるケースもあります。「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」をもつ市として、障害があっても地域の子も達と一緒に遊び学び暮らせるように、私立幼稚園へのハード・ソフト両面での支援は是非ともお願いしたいです。市の積極的な施策展開を期待します。</p> <p>療育施設が増えるのは一見良さそうに思えますが、通所をさせる保護者の負担は大きいです。「きょうだい」にしわ寄せがくる場合もあります。通所さえしていれば家庭では手立てをしなくてもいい、という誤った認識をもつ保護者もいます。できるだけ子どもを動かさずに、巡回相談や保育所等訪問支援を活用して保育の中に療育の考え方を取り入れ、家庭にフィードバックする方向でも考えてほしいです。家庭と保育園所・幼稚園が一貫した手立てをすることで障害児が安心して生活できるようになり、結果的に保護者支援となります。</p> <p>療育施設では、保護者同士がつながりを持ち情報交換する機会を作って「孤育て」にならないような施策もお願いしたいです。</p>	<p>ご指摘の内容について保育・幼稚園所管課とも共有するとともに、ご意見を踏まえながら検討してまいります。</p>
12	福阪委員 資料4	<p>公私立問わず、受け入れ環境が進むことで受け入れられることについては、良いと思います。受け入れ後のサポートとして療育施設での療育だけではなく、幼稚園や保育所での支援をサポートしていくことが必要であると感じています。</p>	<p>ご指摘の内容について保育・幼稚園所管課とも共有するとともに、ご意見を踏まえながら検討してまいります。</p>
13	高田委員 その他	<p>民生委員は、要支援者名簿を持っていますが、高齢者等の名簿ほど活用がされていないように思います。障がい者の方に身近にいる民生委員のことを知らせていただければと思います。</p> <p>以前に敬老会の招待状を持って行った時に、初めて障がいを持っている子どもさんがおられることを知り、現状を相談されたこともありました（名簿がない時）。</p> <p>学校や通園施設に行っておられない方にいろいろ情報が伝われば、将来の見通し等考えるヒントがあるかもしれません。民生委員として寄り添えることができるかもしれません。</p>	<p>ご意見として頂戴し、今後の計画策定等における参考とさせていただきます。</p>